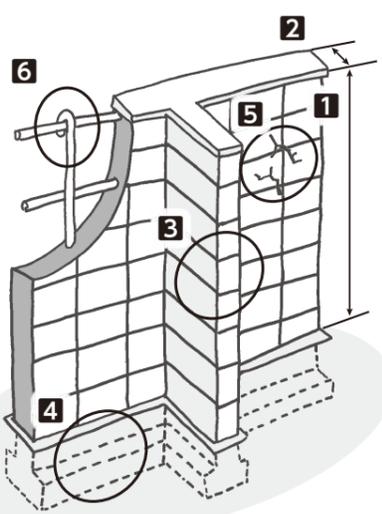


**安全
点検**

あなたのブロック塀は、安全ですか？

●問い合わせ 県北広域本部 景観建築課 ☎0968(25)2724

■チェックポイント



- 1 塀は高すぎないか
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2 塀の厚さは十分か
・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2～2.2m以下の場合)は15cm以上
- 3 控え壁はあるか (塀の高さが1.2m以上の場合)
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの5分の1以上突出した控え壁があるか。
- 4 基礎があるか
・コンクリートの基礎があるか。
- 5 塀は健全か
・塀に傾き、ひび割れなどはないか。
- 6 塀に鉄筋が入っているか
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横ともに80cm間隔以下で配筋され、縦筋は壁頂部と基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m以上の場合)
※建築士などに相談しましょう。

ブロック塀は、プライバイシーの確保、防犯などの重要な役割を果たしますが、地震時には、倒壊や落下など人命を脅かす可能性があります。所有者の責任で適切に管理する必要があります。

ブロック塀の点検チェックポイントには県ホームページに掲載されています。

点検の結果、危険性が確認された場合は、付近通行者へ注意表示をお願いします。また、補修や撤去など必要となりますので、建築士などに相談してください。

下水道

9月10日は下水道の日

下水道を使用するときのお願い

●問い合わせ 役場下水道課 ☎096(293)5679

施

設を長持ちさせ、きれいな水を川に返すため、次の点に注意しましょう。



- 台所では
野菜くずやご飯の残り、天ぷら油やサラダ油などの食用油などを流さないようにしましょう。
- 洗濯には
合成洗剤に含まれるリンは、汚水処理施設で処理しても取り除くことが困難です。無リン洗剤を使うよう心がけましょう。
- 雨水は流せません
分流式で、生活排水のみを処理します。
- ますやマンホールには
土砂や廃油、木片などの廃棄物を捨てないようにしましょう。マンホールのふたはむやみに開けないようにしましょう。
- 排水口には
台所、浴室などの排水口には、大きな物が流れ込まないように、必ず網か格子をつけましょう。
- 共同住宅
入居者の皆さんで排水設備を管理しましょう。



検診

各種がん検診・特定健診の日程をお知らせします

●問い合わせ 役場健康保険課 国保・医療係 ☎096(293)3114
健康推進係 (町子育て・健診センター内) ☎096(294)1075

検

診の申し込みをした人々に、9月中旬に検診日時や会場のお知らせと「問診票」を郵送します。

検診の時間や場所を指定していただきますので、混雑予防のため指定時間での受診をお願いします。

受診のときは、問診票に必要事項を記入し、持参してください。

また、特定健診を受診する人は健康保険証を持参してください。

●4月1日時点で40歳になった女性には「乳がん検診無料クーポン券」、20歳になった女性には「子宮頸がん検診無料クーポン券」を8月下旬に送付しています。

がん検診受診日に問診票と無料クーポン券、本人確認ができるもの(保険証など)を持参し、受診してください。

※検診の申し込みをしていない人で受診希望する場合は、早めにお問い合わせください。

※受診当日に町に住民票がない人は受診できませんので注意してください。

●全健診項目実施日

日程	会場	受付時間
9月25日(火)	町子育て・健診センター	午前7時30分～ 午前10時20分 ※事前申し込みが必要です。
26日(水)		
27日(木)		
28日(金)		
29日(土)		
30日(日)		
10月2日(火)		
3日(水)	大津東小学校体育館	
7日(日)	町子育て・健診センター	
8日(月)	町子育て・健診センター	
12日(金)	町子育て・健診センター	
13日(土)	人権啓発福祉センター	
14日(日)	矢護川コミュニティセンター	
15日(月)	町子育て・健診センター	
16日(火)	町子育て・健診センター	

●乳がん検診、子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診のみの実施日時

日程	会場	受付時間
10月17日(水)	町子育て・健診センター	午前8時～ 午前10時20分 ※事前申し込みが必要です。
18日(木)		
19日(金)		
20日(土)		
22日(月)		
23日(火)		

●子宮頸がん検診のみの実施日時

日程	会場	受付時間
10月24日(水)	町子育て・健診センター	午前8時～ 午前10時20分 ※事前申し込みが必要です。
25日(木)		

日程は、申し込み状況や悪天候などにより変更または中止となる場合があります。検診の中止が決定したときには、町ホームページや防災無線などでお知らせします。

**眼科
健診**

3歳児眼科健診

●問い合わせ 役場健康保険課 母子保健係 (町子育て・健診センター内) ☎096(294)1075

町

では、3歳児を対象に、委託医療機関で眼科健診を実施します。受診票は3歳5カ月頃に対象者へ個別通知します。

委託医療機関へ事前予約を行い、必ず受診票を医療機関に提示してください。予約がない場合や、受診票がない場合は受診できません。

異常を早く見つけて、必要な治療を行うことで、視力の発達を促すことができます。早期発見・早期治療のため、健診を受け、気になる場合は早めに受診しましょう。

●対象者

町に住民票がある3歳児

●受診券の有効期限

4歳の誕生日の前々日まで

●持参する物

受診票、問診票、住所が確認できるもの(保険証など)

●町委託医療機関(要予約)

・古賀眼科(室)

☎096(293)1411

・熊本セントラル病院眼科(室)

☎096(293)0555

※委託医療機関以外での受診、受診券の有効期限を過ぎた場合や、受診当日に町に住民票がない人は受診できません。



●水洗トイレでは

トイレットペーパー以外の紙、異物などを流さないようにしましょう。